

## 高 齢 者 虐 待 防 止 事 業

## ◆平成30年度 高齢者虐待防止事業内容◆

## 1 高齢者虐待防止の体制整備

## (1) 高齢者虐待防止連絡協議会の設置

平成30年8月8日(水)開催

- ・高齢者虐待の状況、高齢者虐待防止事業等の報告
- ・情報共有・意見交換 等

## 2 一時保護・措置入所利用状況

## (1) 緊急一時保護のための居室確保

高齢者虐待等で一時的に保護を要し、施設入所やショートの利用が困難な場合に備え、緊急時の一時避難の居室を確保した。

平成30年度利用 3件

## (2) やむを得ない事由による措置

高齢者虐待等によるやむを得ない事由等により介護保険サービスを受けることができない場合に、介護老人福祉施設等に一時的に入所等の措置を行い、その後の処遇について検討した。

平成30年度利用者 入所3件(新規1件、継続2件)

[措置先：特別養護老人ホーム1件、短期入所生活介護2件]

## 3 職員に対する研修会の実施状況等

## (1) 在宅高齢者虐待防止担当職員研修

対 象：地域包括支援センター職員、各区 健康福祉課 担当者、各地域保健福祉センター職員 等

会 場：新潟市役所 対策室1～3

## &lt;研修のねらい&gt;

- ・虐待に関する相談・通報の受付から事実確認までの初動期対応の重要性を鑑み、的確な事実確認を行い、その対応がより適切に実践できるようにする。
- ・高齢者虐待に対して未然防止の重要性を再認識し、そのため予兆察知の考え方や取組み方について学ぶとともに、介護サービス事業所との協同及び周知啓発の観点を理解する。

第1回 平成30年6月15日(金) 出席者 32名

講 師：公益社団法人あい権利擁護支援ネット／社会福祉士 谷川 ひとみ氏

内 容：養護者による高齢者虐待対応の基礎研修として「高齢者虐待の法的理解および虐待のとらえ方と虐待対応の基本的な流れとポイントを理解する」

第2回 平成30年10月11日(木) 出席者 35名

講師：公益社団法人あい権利擁護支援ネット／社会福祉士 谷川 ひとみ氏

内容：養護者による高齢者虐待対応の応用編研修として「高齢者虐待の法的理解  
および虐待のとらえ方と虐待対応の基本的な流れとポイントを理解する」

## (2) 養介護施設従事者等による高齢者虐待防止の研修

### <研修のねらい>

高齢者虐待に関する基礎的理解と発生防止のために講ずる措置について学び、  
管理者の意識の向上と施設等における介護の質の向上を図る。

会場：江南区文化会館 音楽演劇ホール

日時：平成30年12月17日(月) 午前・午後

“ 18日(火) 午前・午後 (計4回)

対象：養介護施設・事業所管理者

出席者：931名

講師：東北福祉大学講師、認知症介護研究・研修仙台センター主任研究員  
吉川 悠貴 氏

内容：「高齢者虐待防止に向けた施設・事業所の管理運営について」  
～効果的な施設研修のあり方～

## 4 高齢者虐待防止のための啓発について

- ・養護者による高齢者虐待防止の啓発・周知のための「在宅版高齢者虐待防止啓発パンフレット」を地域包括支援センター、区役所等へ配置。健康教育や地域の茶の間等で活用してもらった。
- ・養介護施設の高齢者虐待防止のための啓発・周知のため、入所者及び家族向けに作成したリーフレットを新規開設の養介護施設・事業所、公共施設などに配布し、設置を依頼した。

## 5 高齢者虐待防止連絡会

<目的> 高齢者虐待の防止・対応に関する取り組みの充実を図る。

高齢者虐待対応及びその防止活動に関する課題の検討を行う。

<日時> 第1回 平成30年 6月27日(水)

第2回 平成30年10月24日(水)

<構成委員> 地域包括支援センター各区代表者と各区高齢者虐待担当者

<内容> ・新潟市高齢者虐待防止マニュアル及び支援様式の見直し  
・高齢者虐待に関する情報交換・共有  
・実務担当者のスキルアップに関する検討 等

## ◆令和元年度 高齢者虐待防止事業内容（予定を含む）◆

### 1 高齢者虐待防止の体制整備

#### (1) 連絡協議会の設置

令和元年 8月 7日（水） 第1回開催

内容：高齢者虐待の状況、高齢者虐待防止事業等の報告、情報共有・意見交換等

#### (2) 高齢者虐待相談専任職員（社会福祉士） 1名

実務担当者に対する相談助言・支援

### 2 緊急一時保護・措置入所利用状況

#### (1) 緊急一時保護のための居室確保

高齢者虐待等で一時的に保護を要し、入所やショートステイ等の利用が困難な場合に備え、緊急時の一時避難の居室を確保する。

令和元年8月 1日までの利用 2件（3名）

#### (2) やむを得ない事由による措置

高齢者虐待等によるやむを得ない事由等により介護保険サービスを受けることができない場合に、介護老人福祉施設等に一時的に入所の措置を行い、その後の処遇を検討した。

令和元年 8月 1日現在 2件

（平成28年度以前からの継続：2件）

### 3 職員に対する研修会の実施状況等

#### (1) 在宅高齢者虐待防止担当職員研修

<研修のねらい>

- ・虐待防止や権利擁護のための対人援助者としての技術を習得し、実践を図る。
- ・高齢者虐待の法的理解および虐待の捉え方を理解するとともに、高齢者虐待の背景と発生要因を踏まえ、基本的な流れと虐待対応に求められる視点について学ぶ。

#### 【第1回】基礎編

日時： 令和元年5月28日（火）

対象： ・各区役所・各地域保健福祉センター・各地域包括支援センターへ

令和元年度及び平成30年度途中に、新たに配置された職員。

・その他、希望する職員。

会場： 新潟市役所本館 講堂

講師： 谷川社会福祉事務所／社会福祉士 谷川 ひとみ氏

「養護者による高齢者虐待対応研修（基礎編）」

## 【第2回】応用編

日 時：令和元年11月21日（木）

対 象：各区健康福祉課担当者・各地域保健福祉センター職員・各地域包括支援センター職員

会 場：新潟市役所本館 対策室

講 師：未定

### (2) 養介護施設従事者等による高齢者虐待防止の研修

＜研修のねらい＞

高齢者虐待に関する基礎的理解と発生防止のために講ずる措置に関することを学び、管理者の意識の向上と施設等における介護の質の向上を図る。

※冬頃に実施予定

#### 4 高齢者虐待防止のための啓発について

- ・養護者による高齢者虐待防止の啓発・周知のための「在宅版高齢者虐待防止啓発パンフレット」を関係機関へ配布。
- ・養護者による高齢者虐待防止の啓発に関する内容を市報の特集ページ掲載。
- ・養介護施設従事者等による高齢者虐待防止の啓発・周知のためのポスター・リーフレットを新規開設施設へ配布。

#### 5 高齢者虐待防止連絡会について

- 〈目 的〉 高齢者虐待の防止・対応に関する取り組みの充実を図る。
- 〈構成委員〉 地域包括支援センター各区代表者と各区高齢者虐待担当者
- 〈内 容〉 ・高齢者虐待対応及びその防止活動に関する課題の検討  
・高齢者虐待に関する情報交換・共有  
・実務担当者のスキルアップに関する検討 等
- 〈日 時〉 第1回 令和元年 6月26日（水）  
第2回 令和元年（秋頃を予定）